

令和5年9月8日
山口県報号外第42号
監査公表第5号別冊

令和5年度

定期監査の結果に基づく措置の通知に係る事項

令和5年9月

山口県監査委員

目 次

I 令和4年度定期監査の結果に対する措置の内容

1	総務部	1
2	総合企画部	1
3	環境生活部	2
4	健康福祉部	2
5	産業労働部	12
6	観光スポーツ文化部	13
7	農林水産部	14
8	土木建築部	17
9	教育庁	22
10	警察本部	26

II 令和4年度定期監査の結果に添える意見に対する措置の内容

1	契約手続における経済的合理性の確保について	27
2	実行委員会方式による事業実施の適正性の確保について	27
3	契約書の作成及び進行管理について	39

I 令和4年度定期監査の結果に対する措置の内容

監査の結果	措置の内容														
<p>1 総務部</p> <p>(1) 山口県税事務所</p> <p>物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。</p> <table border="1" data-bbox="177 472 671 658"> <thead> <tr> <th>品名・数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話設備一式設置等 一式 (自動車税課)</td> <td>195,228 円</td> </tr> <tr> <td>電話設備等 一式 (本所)</td> <td>924,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>物品賃貸借契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、随意契約として見積合わせにより相手方を決定しているものがあつた。</p> <table border="1" data-bbox="161 898 783 1025"> <thead> <tr> <th>品名・数量</th> <th>契約金額</th> <th>予定価格</th> <th>契約年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話設備等 一式</td> <td>924,000 円</td> <td>927,300 円</td> <td>令和3年4月1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和4年11月2日)</p>	品名・数量	金額	電話設備一式設置等 一式 (自動車税課)	195,228 円	電話設備等 一式 (本所)	924,000 円	品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日	電話設備等 一式	924,000 円	927,300 円	令和3年4月1日	<p>1 総務部</p> <p>(1) 山口県税事務所</p> <p>内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努めている。</p> <p>契約手続において、財務会計事務マニュアル等を活用し、事務手続を確認するとともに、複数の職員によるチェックを徹底し、再発防止に努めている。</p>
品名・数量	金額														
電話設備一式設置等 一式 (自動車税課)	195,228 円														
電話設備等 一式 (本所)	924,000 円														
品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日												
電話設備等 一式	924,000 円	927,300 円	令和3年4月1日												
<p>2 総合企画部</p> <p>(1) 萩県民局</p> <p>物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。</p> <table border="1" data-bbox="177 1469 671 1563"> <thead> <tr> <th>品名・数量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話交換機設備等 一式</td> <td>55,680 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：令和4年12月1日)</p>	品名・数量	金額	電話交換機設備等 一式	55,680 円	<p>2 総合企画部</p> <p>(1) 萩県民局</p> <p>財務会計事務マニュアルを再度確認するとともに、同様の誤りがないよう会計事務担当職員に周知徹底を行うことにより、再発防止を図つた。</p> <p>なお、当該物品借入に係る支出については、令和5年度から使用料及び賃借料で支出するよう是正した。</p>										
品名・数量	金額														
電話交換機設備等 一式	55,680 円														

3 環境生活部

(1) 環境政策課

工事請負契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、随意契約として見積合わせにより相手方を決定しているものがあった。

工事名	契約金額	予定価格	契約年月日
岩国総合庁舎 V2H 充放電設 備設置工事	2,937,110 円	3,025,274 円	令和3年11月5日

(監査：令和4年9月8日)

3 環境生活部

(1) 環境政策課

担当者及び決裁職員について、会計事務職員研修に参加するなど、契約事務に係る知識の習得を徹底するとともに、決裁の際に、複数職員による相互チェックを行うことにより、規則等に基づく適正な事務処理に努めている。

4 健康福祉部

(1) 厚政課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,616,723 円	4 者
介護福祉士修学資	現年度分	593,200 円	6 者
金貸付金	過年度分	3,220,567 円	10 者

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
成年後見制度利用促進 体制整備促進業務	令和3年4月1日	令和3年8月9日
山口県保護施設整備費 補助金	令和3年8月2日	令和3年11月12日

(監査：令和4年8月23日)

4 健康福祉部

(1) 厚政課

未納者に対し、電話や文書による催告を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き文書、電話催告等を実施し、回収に取り組むこととする。

また、連帯保証人に対しても臨戸、文書催告を行う。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,559,440 円	2 者
介護福祉士修学資	現年度分	593,200 円	6 者
金貸付金	過年度分	3,084,567 円	9 者

担当者及び担当班長に対し、個別に指導を行ったほか、所属職員に対し、支出負担行為の整理時期についての周知・注意喚起を行った。

(2) 医療政策課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
看護師等修学資金貸付金	過年度分	8,149,500円	18者

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
在宅医療提供体制充実 支援事業実施業務(宇部 小野田医療圏)	令和3年8月2日	令和4年4月14日
在宅医療提供体制充実 支援事業実施業務(下関 医療圏)	令和3年7月1日	令和4年4月14日
在宅医療提供体制充実 支援事業実施業務(萩医 療圏)	令和3年11月1日	令和4年4月14日
認定看護師課程派遣助 成事業補助金	令和3年12月28日	令和4年3月28日
特定行為研修派遣助成 事業補助金	令和3年12月28日	令和4年3月28日

(監査：令和4年10月11日)

(3) 医務保険課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	過年度分	1,765,000円	2者
原爆援護手当返納金	過年度分	3,675,340円	1者

(監査：令和4年10月18日)

(2) 医療政策課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
看護師等修学資金貸付金	過年度分	7,472,500円	17者

所属職員に対し、契約締結や交付決定後、速やかに支出負担行為の整理を行うよう、再度周知を行った。

(3) 医務保険課

未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告などを行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
理学療法士等修学資金貸付金	過年度分	1,508,000円	2者
原爆援護手当返納金	過年度分	3,645,340円	1者

(4) 健康増進課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
令和3年度高齢者施設等における感染防止対策研修会	令和3年4月1日	令和3年7月9日
令和3年度集中PCR検査等実施運営業務	令和3年9月30日	令和4年4月11日
	令和4年1月20日	令和4年4月22日
新型コロナウイルス感染症軽症者等の搬送に係る臨時待機施設の設置及び設備管理業務	令和4年1月11日	令和4年4月18日
新型コロナウイルス感染症患者等の移送	令和3年4月1日	令和3年11月25日
新型コロナウイルス感染症患者等の移送(変更)	令和3年12月17日	令和4年5月23日
新型コロナウイルス感染症患者が宿泊療養を行う場合の患者の診療・健康管理を行う医師の確保・配置に係る業務	令和3年9月30日	令和4年1月12日
新型コロナワクチンに係る広域的な集団接種会場の設置・運営業務	令和3年5月17日	令和3年8月19日
新型コロナワクチンに係る広域的な集団接種会場の設置・運営業務(変更)	令和3年10月29日	令和4年2月17日
新型コロナワクチン接種後の副反応に対する専門的相談対応及び診療・管理業務	令和3年4月1日	令和4年3月16日
令和3年度新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業費補助金	令和3年9月6日	令和4年3月15日

(監査：令和4年12月22日)

(4) 健康増進課

所属職員に対し、契約締結や交付決定後、速やかに支出負担行為の整理を行うよう、再度周知徹底を行った。

(5) 薬務課

消耗品等出納簿に登記していないものがあった。

品名・数量	金額
クオカード 10枚	10,500円
図書カード 24枚	40,000円

(監査：令和4年11月10日)

(6) 長寿社会課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	過年度分	110,732,922円	57者

(監査：令和4年11月10日)

(7) 障害者支援課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
在宅心身障害児(者)対策費(負担金)	過年度分	38,454,160円	271者
障害者住宅整備資金(貸付金元利収入)	過年度分	26,261,315円	21者
心身障害者扶養共済事業(雑入)	過年度分	200,000円	3者

(監査：令和4年12月19日)

(5) 薬務課

所属職員に対し、対象消耗品調達時及び払出時の速やかな出納簿記載について再度周知徹底を行った。

(6) 長寿社会課

未納者に対し、個別の滞納理由に沿ったきめ細かな催告を実施したほか、相続人及び連帯保証人への催告も強化し、償還指導に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導を強化・継続し、より一層の収納促進に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備資金貸付金	過年度分	104,992,470円	55者

(7) 障害者支援課

未納者に対し、電話・文書催告による催告等を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、文書催告による催告等に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
在宅心身障害児(者)対策費(負担金)	過年度分	38,409,160円	269者
障害者住宅整備資金貸付金(貸付金元利収入)	過年度分	26,225,315円	21者
心身障害者扶養共済事業過給付年金返納金	過年度分	200,000円	3者

(8) こども家庭課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	1,023,740円	4者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	172,844,368円	295者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	15,529,375円	219者

(監査：令和4年9月8日)

(9) 岩国健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	25,796,753円	77者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	現年度分	227,800円	7者
	過年度分	1,236,699円	39者

(監査：令和5年1月5日)

(8) こども家庭課

指摘のあった収入未済額については、償還指導等により、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	1,006,740円	4者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	161,075,865円	281者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	15,065,014円	213者

(9) 岩国健康福祉センター

未納者に対し、督促等償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、督促・訪問・連絡・調査等により償還指導を継続し、収入未済の解消に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	23,309,196円	70者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	現年度分	183,300円	7者
	過年度分	1,127,599円	35者

(10) 柳井健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	853,025円	12者
	過年度分	29,781,152円	70者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	4,553,727円	10者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	過年度分	233,584円	2者

(監査：令和5年2月2日)

(11) 周南健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	1,963,507円	20者
	過年度分	63,703,279円	117者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	1,082,510円	19者

(監査：令和4年12月23日)

(12) 山口健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	287,060円	6者

(監査：令和5年1月17日)

(10) 柳井健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による督促や償還指導を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	850,733円	11者
	過年度分	21,520,519円	45者

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	過年度分	4,150,142円	9者
母子父子寡婦福祉資金違約金等	過年度分	233,584円	2者

(11) 周南健康福祉センター

未納者に対し、納付催告や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済の解消に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	1,103,055円	8者
	過年度分	60,343,066円	113者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	983,010円	18者

(12) 山口健康福祉センター

未納者に対し、納付勧告や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、納付勧告や償還指導に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	272,700円	2者

(13) 宇部健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	637,189円	12者
	過年度分	35,785,314円	78者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	546,000円	4者

(監査：令和5年1月18日)

(14) 福祉総合相談支援センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,103,614円	12者
	過年度分	6,397,720円	32者
児童心理治療施設運営費負担金	過年度分	2,192,380円	13者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	535,800円	2者

令和3年度の自動販売機光熱水費及び食費自己負担金に係る歳入の調定を誤り、令和2年度の歳入としているものがあった。

(自動販売機光熱水費)

調定額	対象	調定日
4,155円	令和3年3月分	令和3年4月1日

(13) 宇部健康福祉センター

未納者に対し、電話、文書及び訪問による督促を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の徴収に取り組むこととする。

(母子父子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子父子寡婦福祉資金貸付金	現年度分	599,441円	11者
	過年度分	32,227,822円	78者
母子父子寡婦福祉資金違約金	過年度分	534,000円	4者

(14) 福祉総合相談支援センター

未納者に対し積極的な各種催告などの滞納整理に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	971,974円	10者
	過年度分	6,172,020円	30者
児童心理治療施設運営費負担金	過年度分	2,192,380円	13者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	535,800円	2者

会計規則に則った適正な事務処理を徹底し、内部チェックを適切に行い、再発防止に努める。

(食費自己負担金)

調定額	対 象	調定日
84,161 円	令和 3 年 3 月分	令和 3 年 4 月 1 日

(監査：令和 4 年 7 月 20 日)

(15) 環境保健センター

一括して発注可能な物品(修繕)を分割して発注し、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日
車検整備一式 1 台	46,441 円	46,441 円	令和 3 年 4 月 5 日
車検整備一式 1 台	35,537 円	35,537 円	令和 3 年 4 月 5 日

(監査：令和 4 年 12 月 1 日)

(16) 萩看護学校

物品購入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。

品名・数量	金 額
ZoomPro ライセンス 一式	15,950 円
ZoomPro ライセンス 2 組	63,800 円
ナーシングチャンネル(ライセンス) 一式	220,000 円

節の区分に従い執行していないものがあった。

工事名	契約金額	支出科目・支出額
萩看護学校給水設備補修工事	138,600 円	一般需用費 74,780 円
		工事請負費 63,820 円
萩看護学校看護実習室 1 カーテン取替工事	305,800 円	一般需用費 242,118 円
		工事請負費 63,682 円

(15) 環境保健センター

車両の車検・点検においては、その検査時期を整理し、一括して発注するよう複数職員によるチェックを徹底し、再発防止に努める。

(16) 萩看護学校

物品購入に伴う支払時の支出科目の設定においては、適正な事務処理を徹底し、再発防止に努める。

節の区分を明確に区別し、適正な事務処理を徹底し、再発防止に努める。

工事請負契約において、契約書を作成していないものがあった。

工事名	契約金額	契約年月日
校内 LAN 整備工事	271,150円	令和3年12月6日
長門実習棟 LAN 配線整備工事	202,400円	令和3年12月6日
学生ホールブラインド取付工事	398,948円	令和3年12月20日

(監査：令和4年10月20日)

(17) 岩国児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,683,340円	14者
	過年度分	6,559,650円	22者

(監査：令和4年7月5日)

(18) 周南児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	3,540,620円	29者
	過年度分	13,946,430円	45者
児童自立支援施設運営費負担金	過年度分	246,900円	3者
児童心理治療施設運営費負担金	現年度分	523,600円	3者

(監査：令和4年7月5日)

工事執行規則等に基づき、適正な事務処理を徹底し、再発防止に努める。

(17) 岩国児童相談所

未納者に対し、文書及び訪問等による催告を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,674,940円	13者
	過年度分	6,524,450円	22者

(18) 周南児童相談所

未納者に対し、文書による催告のほか、電話や訪問による納付勧奨、不納欠損の処分の結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、組織的な未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	3,425,620円	27者
	過年度分	12,640,120円	38者
児童自立支援施設運営費負担金	過年度分	224,400円	1者
児童心理治療施設運営費負担金	現年度分	152,500円	2者

(19) 宇部児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	824,900円	8者
	過年度分	2,596,411円	21者
児童心理治療施設 運営費負担金	過年度分	189,600円	2者

(監査：令和4年5月26日)

(20) 下関児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	912,990円	10者
	過年度分	4,401,300円	20者
障害児施設等措 置費負担金	現年度分	1,108,700円	1者
	過年度分	513,000円	1者

(監査：令和5年1月5日)

(21) 萩児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	370,300円	5者

(監査：令和4年6月29日)

(19) 宇部児童相談所

未納者に対し、電話や文書による催告のほか、面談による納付勧奨を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	762,700円	7者
	過年度分	2,368,011円	21者
児童心理治療施設 運営費負担金	過年度分	189,600円	2者

(20) 下関児童相談所

未納者に対し、文書による催告のほか、電話や面談による納付勧奨、不納欠損の処分の結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	518,650円	6者
	過年度分	3,197,290円	10者
障害児施設等措 置費負担金	現年度分	1,090,000円	1者
	過年度分	493,000円	1者

(21) 萩児童相談所

未納者に対し、電話や文書による催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等 措置費負担金	現年度分	307,200円	4者

5 産業労働部

(1) 経営金融課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)	過年度分	15,321,672円	1者

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	65,666,884円	26者
中小企業高度化資金貸付金	過年度分	5,664,764,629円	11者

(監査：令和4年8月30日)

(2) 労働政策課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為整理日
働き方の新しいスタイル実践モデル創出補助金(5件)	令和3年7月5日	令和3年11月24日
山口県地域就職氷河期世代支援加速化補助金(2件)	令和3年5月7日	令和4年3月31日

(監査：令和4年10月24日)

5 産業労働部

(1) 経営金融課

○中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)

抵当権に基づく回収等について検討しているところであるが、令和4年度においては回収実績がなかった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

○中小企業設備近代化資金貸付金

分納による回収や連帯保証人への請求により未収金の回収に努めた結果、令和4年度末の未収金は次のとおりとなった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	64,306,884円	26者

○中小企業高度化資金貸付金

組合資産の売却や連帯保証人への請求等により未収金の回収に努めた結果、令和4年度末の未収金は次のとおりとなった。

引き続き、未収金の圧縮に努めていく。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業高度化資金貸付金	過年度分	4,607,108,988円	8者

(2) 労働政策課

事業担当者に対し、交付決定後は速やかに支出負担行為の整理を行うよう再度周知徹底するとともに、会計事務担当者においても事務手続の進行管理を徹底することとした。

6 観光スポーツ文化部

(1) スポーツ推進課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支 出 の 内 容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
県東部地域県立武道館整備基本計画策定業務	令和2年10月21日	令和3年8月6日
スポーツ振興対策事業費補助金	令和4年1月11日	令和4年4月25日
地域コミュニティ創出支援事業費補助金	令和3年6月28日	令和3年11月25日

(監査：令和4年11月14日)

(2) 萩美術館・浦上記念館

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳 入 の 名 称	区 分	金 額	未納者数
行政財産使用料	現年度分	485,125円	1者

(監査：令和5年1月5日)

6 観光スポーツ文化部

(1) スポーツ推進課

再発防止に向けて、所属職員に対し、本件について周知徹底するとともに、各班長において、起票漏れがないよう定期的に確認する等、課全体でのチェック体制の強化に取り組んでいる。

(2) 萩美術館・浦上記念館

収入未済については、未納者に対し督促状を発付したほか、訪問や電話等による督促を行ったものの、令和4年度において、回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

7 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

次のとおり収入未済があった。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	13,311,000円	5者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	2,578,630円	2者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	4,927,000円	4者
沿岸漁業改善資金違約金	過年度分	991,219円	1者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	19,075,000円	4者
農業改良資金違約金	過年度分	12,548,226円	8者

7 農林水産部

(1) ぶちうまやまぐち推進課

未納者に対し、関係機関等と連携し収納に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、関係機関等と連携して収入未済の早期解消に向けて取り組んでいく。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	過年度分	12,861,000円	5者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	2,265,923円	2者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	過年度分	4,297,000円	4者
沿岸漁業改善資金違約金	過年度分	871,219円	1者

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	過年度分	17,731,000円	3者
農業改良資金違約金	過年度分	11,106,009円	8者

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
もっとみんなで たべちゃろ！キ ャンペーン第3 弾推進事業業務 (変更)	令和3年7月1日	令和4年5月11日
令和3年度学校 給食県産食材利 用拡大事業補助 金	令和3年4月6日 令和3年5月31日	令和3年9月17日
令和3年度やま ぐち6次産業化・ 農商工連携推進 事業費補助金	令和3年7月2日	令和3年11月8日

(監査：令和4年10月21日)

(2) 農村整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋名板損害賠償金	過年度分	166,425円	1者

(監査：令和4年11月2日)

(3) 柳井農林水産事務所

物品購入に係る支出において、一般需用費で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあった。

品名・数量	金額
収入印紙(200円) 5枚	1,000円

支出負担行為の整理が必要なものについては、速やかに整理することを課員に周知するとともに、予算担当者は管理ファイルを作成し、支出負担行為の整理時期が遅延しないよう努める。

また、補助金交付決定等決裁の際に、今後の事務処理に遅れがないよう、施行後速やかに予算担当者に証拠書類の写しを提出するよう、周知徹底を図る。

(2) 農村整備課

収入未済については、関係課とともに、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、令和4年度において、回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(3) 柳井農林水産事務所

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

品名・数量	金額
主装置 1台 標準電話機 30台 カールコードレス電話機 8台 ISDN 停電スター電話機 2台	54,285 円
電話交換機 1台 多機能電話機 7台	12,566 円

(監査：令和5年1月5日)

(4) 山口農林水産事務所

物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

品名・数量	金額
αN1-Lタイプ主装置及び パッケージ 1台	798,984 円

(監査：令和4年12月22日)

(5) 下関水産振興局

物品借入に係る支出において、使用料及び賃借料で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

品名・数量	金額
電話交換機 一式 多機能電話機 20台 多機能電話機(コードレス) 3台	145,530 円

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

(4) 山口農林水産事務所

今後は、内容に応じた適切な支出科目で支出するよう徹底し、再発防止に努める。

(5) 下関水産振興局

支出において、決裁時に複数の職員によるチェックを一層徹底し、会計規則に則した適正な支出科目で処理するよう再発防止に努めている。

業務委託契約において、競争入札により契約の相手方を決定すべきところを、随意契約として見積合わせにより相手方を決定しているものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
下関漁港 加圧給水 ポンプ 1号分解 整備業務	1,672,000円	1,689,600円	令和4年1月31日

(監査：令和4年12月21日)

執行伺において、設計金額及び発注内容について複数の職員によるチェックを一層徹底し、会計規則に則した契約方法で事務処理を行うよう再発防止に努めている。

8 土木建築部

(1) 道路整備課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	現年度分	240,000円	1者
	過年度分	7,513,000円	2者

(監査：令和4年10月11日)

(2) 道路建設課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	過年度分	674,729円	1者

(監査：令和4年8月17日)

8 土木建築部

(1) 道路整備課

収入未済については、未納者に対し文書や電話等による督促のほか、面談による納付勧奨を行った結果、指摘のあった収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
橋等名板損害賠償金	現年度分	240,000円	1者
	過年度分	7,373,000円	2者

(2) 道路建設課

収入未済については、関係課とともに、未納者に対し文書等による督促を行ったものの、令和4年度において回収実績がなかった。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の解消に取り組んでいる。

(3) 河川課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	契約日	支出負担行為 整理日
令和3年度県内一円高潮 特別警戒水位設定業務委 託第1工区	令和3年12月 13日	令和4年3月 15日
管内一円 山口県土木防 災情報システム改修工事 第1工区(繰越)	令和2年12月 21日	令和3年7月 27日
管内一円 山口県土木防 災情報システム改修工事 第2工区(繰越)	令和3年3月 15日	令和3年7月 27日
阿武川ダム単独堰堤修繕 (無停電電源装置蓄電池 更新)第2工区	令和3年6月 14日	令和4年1月 27日
木屋川ダム堰堤改良(補 正)事業多重無線設備更 新工事 第1工区(繰 越)	令和3年8月 16日	令和4年7月 11日
木屋川ダム堰堤改良事業 地震観測装置及び漏水観 測装置更新工事 第3工 区	令和4年4月 13日	令和4年7月 15日

負担金の支払において、経費支出伺により決裁を行っていないものがあつた。

内 容	件 数	金 額
小瀬川ダム管理事務協議 会負担金外	3件	17,600,643円

(3) 河川課

会計事務の遅れが生じないように、事務手続を行う曜日を決め処理を行っていく。

また、進行管理表を作成し、適切な進行管理に努めるよう徹底した。

負担金を支出する際には、決裁時に経費支出伺の決裁の有無について確認することを徹底した。

消耗品等出納簿を備えていなかった。

品名・数量	金額
収入印紙 額面 100,000 円 5 枚	527,250 円
額面 20,000 円 1 枚	
額面 5,000 円 1 枚	
額面 2,000 円 1 枚	
額面 200 円 1 枚	
額面 50 円 1 枚	

(監査：令和4年9月8日)

(4) 住宅課

県営住宅家賃について、誤って減免規定を適用し、徴収していないものがあった。

対象期間	未徴収の額
平成28年7月～平成30年6月	402,000 円

県営住宅家賃の調定額を誤って、過大に徴収し、還付加算金を支出したものがあつた。

対象期間	還付額	還付加算金
平成29年7月～令和3年7月	546,400 円	55,292 円

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	209,208,528 円	778 者
県営住宅駐車場 使用料	過年度分	7,461,664 円	541 者
県営住宅店舗敷 地貸付料	現年度分	756,100 円	1 者
	過年度分	1,035,913 円	1 者
県営住宅火災損 害賠償金	過年度分	17,150,775 円	3 者

出納簿を作成するとともに、収入印紙を保管する場合、出納簿への記載が必要であることを徹底した。

(4) 住宅課

指定管理者に対し、複数の担当者による審査・チェックの徹底、関係職員を対象とした研修の実施により審査・チェック体制の強化を図るよう指導した。

また、家賃算定の手続と減免承認の手続を統合し適用時期を合わせた。

さらに、仮入力から本入力に至るまでのシステムの改修を行った。

未徴収分については、令和4年度において183,300 円回収した。

家賃・駐車場使用料の未納者については、大半を退去者が占め、回収が困難となっているため、債権回収を弁護士法人に委託するなどした結果、指摘のあつた収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組んでいる。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	207,100,935 円	776 者
県営住宅駐車場 使用料	過年度分	7,448,964	536 者
県営住宅店舗敷	現年度分	756,100 円	1 者
地貸付料	過年度分	1,035,913 円	1 者
県営住宅火災損 害賠償金	過年度分	17,150,775 円	3 者

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日	支出負担行為整理日
大沢県営住宅外壁改修等 実施設計業務委託	令和4年3月 23日	令和4年7月 28日
県営住宅仕上塗装剤に係 るアスベスト含有調査業 務委託	令和4年3月 16日	令和4年7月 28日

(監査：令和4年12月26日)

(5) 周南土木建築事務所

収入証紙により収納する手数料について、誤って徴収し、還付しているものがあった。

名称	還付額
建設業の許可（更新）に係 る申請手数料	50,000円

(監査：令和4年12月23日)

(6) 防府土木建築事務所

河川占用料を二重に調定したため、過大に徴収し、還付加算金を支出したものがあつた。

対象期間	還付額	還付加算金
平成31年4月～令和2年3月	401,470円	14,000円

(監査：令和5年2月2日)

(7) 宇部土木建築事務所

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
工事請負契約違約金	過年度分	2,183,174円	3者

所属職員に対し、契約締結後速やかに支出負担行為の整理を行うよう周知し注意喚起を行った。

(5) 周南土木建築事務所

審査において、新たなチェックシートを作成し、申請要件の確認を徹底するとともに、決裁過程においてもチェックシートを利用した複数職員による確認を行い、適正な処理に努める。

(6) 防府土木建築事務所

発生の原因となった占用許可の年度更新について、今後は同様の事例が発生しないよう、複数職員による確認を徹底し、適正な事務処理に努める。

(7) 宇部土木建築事務所

工事請負契約違約金について、定期的な住民調査等による未納者の所在の把握に努めたものの、令和4年度において回収実績がなかった。引き続き、未収金対策に取り組む。

業務委託契約において、自動更新契約として
いるものがあつた。

業務名	契約金額	当初契約の 契約期間
産業廃棄物収集・運搬 業務	100,000 円	令和3年2月1日～ 令和4年1月31日
産業廃棄物処分業務		

(監査：令和5年1月5日)

(8) 宇部港湾管理事務所

次のとおり収入未済があつた。

(港湾整備事業特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
特殊使用料	過年度分	879,984 円	1 者

(監査：令和4年12月1日)

(9) 山口宇部空港事務所

予定価格が5万円を超える物品購入の随意契
約において、2人以上の者から見積書を提出さ
せていないものがあつた。

品名・数量	契約金額	予定価格	契約年月日
トリップ バード 1 個	122,760 円	122,760 円	令和4年1月31日

(監査：令和4年10月20日)

会計規則や財務会計事務マニュアル等を再度
確認のうえ、関係職員に周知し、再発防止に努
めている。

なお、当該契約については、会計規則等に基
づいた契約に改めた。

(8) 宇部港湾管理事務所

収入未済については、未納者に対し督促状の
発送・臨戸・電話連絡等による督促を行った結
果、指摘のあつた収入未済額については、令和4
年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、適宜督促等を行い、収入未済の縮減
に取り組んでいる。

(港湾整備事業特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
特殊使用料	過年度分	776,654 円	1 者

(9) 山口宇部空港事務所

契約手続において、会計規則に基づき適正に
処理し、決裁ラインでのチェック体制を強化す
ることにより、再発防止に努める。

9 教育庁

(1) 教育政策課

物品購入に係る支出において、一般需用費で支出すべきところを、備品購入費で支出しているものがあつた。

品名・数量	金額
学習用タブレットパソコン 周辺機器 一式	969,650 円

物品購入に係る支出において、備品購入費で支出すべきところを、役務費で支出しているものがあつた。

品名・数量	金額
5Gルーター 1台	39,600 円

物品管理システムに借入品の登録をしていないものがあつた。

品名・数量	賃借料	取得年月日
教育用分身ロボット 一式	1,419,000 円	令和3年5月28日

(監査：令和4年9月12日)

(2) 義務教育課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支出の内容	交付決定日	支出負担行為 整理日
小中学校日本語指導支援 員配置事業補助金	令和3年4月 1日	令和3年8月 11日
国際交流支援員による国 際交流推進事業補助金 (2件)	令和3年4月 1日	令和3年8月 11日
国際交流支援員による国 際交流推進事業補助金	令和3年4月 3日	令和3年8月 11日

9 教育庁

(1) 教育政策課

令和5年度からは価格、品名を確認し支出科目に誤りのないようにしている。

また、会計規則や物品規則におけるマニュアルの活用等により業務遂行やチェックのための知識・能力の向上に努めるとともに、複数の職員による確認を必ず行い内部牽制体制を機能させている。

(2) 義務教育課

事業管理表の作成指導等、事業担当者のサポートを行い、事務に遺漏のないよう努めている。

また、会計に係る研修会等への参加を課員に促すとともに、課内会議等において適正な事務処理について周知徹底を行った。

予定価格が5万円を超える業務委託の随意契約において、2人以上の者から見積書を提出させていないものがあった。

業務名	契約金額	予定価格	契約年月日
児童生徒質問紙回答データと各教科正答率データ関連付け業務	550,000円	550,000円	令和3年10月25日

(監査：令和4年11月21日)

(3) 地域連携教育推進課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあった。

支出の内容	契約日・ 交付決定日	支出負担行為 整理日
十種ヶ峰青少年自然の家の管理及び運営に関する業務（大規模改修）	令和3年4月1日	令和4年4月6日
地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業補助金（2件）	令和3年6月1日	令和3年10月7日

(監査：令和4年12月26日)

(4) 人権教育課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	3,675,600円	52者
	過年度分	274,705,560円	383者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,211,000円	13者

(監査：令和4年10月5日)

事業担当者に対し、随意契約における事務手続を改めて説明し、また、課内会議等においても適正な事務処理について周知徹底を行った。

(3) 地域連携教育推進課

事業担当者と会計担当者に改めて注意喚起するとともに、進行管理表を活用するなど、再発防止に努めている。

(4) 人権教育課

未納者に対し、督促状等を送付するほか、長期にわたって納入又は連絡がない債務者に対して、債務の承認等に係る調査を実施した。

その結果、令和4年度末において、指摘のあった収入未済額は次のとおりとなった。

引き続き、市町と連携して未収金の縮減に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	3,635,100円	50者
	過年度分	264,781,150円	372者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,211,000円	13者

(5) 学校安全・体育課

支出負担行為の整理をする時期が遅延しているものがあつた。

支 出 の 内 容	交付決定日	支出負担行為 整理日
令和3年度やまぐち部活動応援事業補助金 (6件)	令和3年7月 14日	令和3年12月 2日
令和3年度スポーツ振興 対策事業費補助金(中学校 中国大会全国大会派遣 費)	令和3年7月 13日	令和3年10月 15日

(監査：令和4年11月17日)

(6) 柳井高等学校

授業料の過誤納金について、過誤納金還付票による決裁を受けずに還付しているものがあつた。

過誤納金の額	人数
89,100円	2者

雇用保険料の支払について、一部公費以外で支出しているものがあつた。

内 容	公費以外 支出額	件数
雇用保険料(令和2年度精算及び 令和3年度概算)	9円	1件

旅費の支給額を誤っているものがあつた。

内 容	誤払額	誤払人数
赴任旅費の対象でない職員に支給 していたもの	83,920円	1者

(監査：令和5年2月10日)

(5) 学校安全・体育課

支出負担行為の整理をする時期が遅延することのないよう、再度周知を行うとともに、事業担当者と経理担当者との連携を一層強化した。

(6) 柳井高等学校

定期的に決裁書類と関係証拠書類の再点検を行い、事務処理が適切に行われているかを確認することとした。また、出納員の決裁について押印を自筆署名に変更し、決裁機能を強化した。

証拠書類の添付を徹底することにより、決裁書類の内容に誤りがないか、様々な角度から確認を行うこととし、チェック機能の強化を図った。

指摘のあつた旅費は速やかに全額返納処理を行った。また、関係する根拠法令等を再度、職員全員で確認し、制度の理解を深めた。

(7) 防府商工高等学校

物品廃棄契約において、契約書を作成していないものがあった。

品名・数量	契約金額	契約年月日
製氷機 1台	22,000円	令和4年2月25日

(監査：令和4年7月5日)

(8) 田布施総合支援学校

業務委託契約において、契約書を作成していないものがあった。

業務名	契約金額	契約年月日
グリストラップ清掃	8,800円	令和3年7月12日
グリストラップ引抜	8,800円	令和4年3月25日

(監査：令和4年10月17日)

(9) 防府総合支援学校

業務委託契約において、契約書を作成していないものがあった。

業務名	契約金額	契約年月日
産業廃棄物（リサイクル家電）の収集・運搬処分業務	33,000円	令和4年3月22日

(監査：令和4年12月1日)

(7) 防府商工高等学校

産業廃棄物処分については金額に関わらず委託契約書を作成することとした。

(8) 田布施総合支援学校

指摘以降は適正に処理を行っている。

また、会計課の研修に参加するなど、業務遂行やチェックのための知識・能力の向上に努めている。

(9) 防府総合支援学校

関係法令やマニュアル等に基づき、適正な事務処理を徹底するとともに、内部チェックを適切に行い、再発防止に努める。

10 警察本部

(1) 会計課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金延滞金	過年度分	1,275,000円	193者

(監査：令和4年9月5日)

(2) 防府警察署

駐在所電気使用料（私用分）の調定額を誤って収納し、過年度分の還付金を支出したものがあつた。

対象期間	還付額
平成29年1月～令和3年3月	129,804円

(監査：令和5年2月2日)

10 警察本部

(1) 会計課

放置違反金延滞金の未納者に対し電話、訪問催告等を実施した結果、指摘のあつた収入未済額については、令和4年度末において次のとおりとなつた。

引き続き、電話、訪問等による積極的な早期収納に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金延滞金	過年度分	1,250,000円	183者

(2) 防府警察署

駐在所勤務員に子メーターを写真撮影、送信させ、小数点位置を誤認しないようにするとともに、決裁時に子メーター確認表を添付して複数職員により確実に確認を行うこととしている。

II 令和4年度定期監査の結果に添える意見に対する措置の内容

意見	措置の内容
<p>1 契約手続における経済的合理性の確保について</p> <p>県業務委託契約に関して、契約金額等の経済的合理性を説明するための根拠資料の整備や検証が十分でないと思われるものが見受けられた。</p> <p>具体的には、公募型プロポーザルの際に設定した予算限度額が1社から提出された簡単な参考見積のみに基づいており、金額の合理性を説明するに足る客観性のあるデータの収集や精査が行われていないものがあった。</p> <p>また、事業内容の変更に伴って仕様書や契約を変更していないものや、事業実施報告の段階で業者から詳細な経費内訳を提出させてその合理性を検証した形跡がなく、当初契約額の範囲内であることをもってそのまま処理していたものがあった。</p> <p>これらのことは、会計諸規程に明確に反するとまでは言えないが、経済的合理性の観点からは取組が不十分であり、近年の包括外部監査や住民訴訟においても、契約手続における合理性の検証状況等を具体的に記録した客観的な裏付け資料が残されていない、又は不十分であるなどと指摘されているところである。</p> <p>県においては、単に所定の手続どおりに処理すれば良しとするのではなく、最少の経費で最大の効果を挙げるという基本理念に従い、契約内容の経済的合理性について県民への説明責任が十分に果たせるような事務処理に努められたい。</p> <p>2 実行委員会方式による事業実施の適正性の確保について</p> <p>県では、様々な主体の協働により施策を推進するため、実行委員会を設立してこれに県費を交付し、県職員を事務局長として予算を執行している例が少なくない。</p> <p>この実行委員会方式は、複数の構成団体等が事業の企画や運営に参画し、併せて資金や人役を持ち寄ることにより、県費負担の低減や事業効果の増大につながることを期待されるが、一</p>	<p>1 契約手続における経済的合理性の確保について</p> <p>業務委託に係る契約手続は、業務委託契約事務取扱要領や関係通知等で定めている。</p> <p>契約手続のうち、契約金額の基準となる予定価格については、当該要領において算定方法を示しており、その妥当性については必ず検証するよう別途通知を发出している。</p> <p>また、契約の変更や業務内容の検査については、当該要領で必要な事務処理を示すとともに、検査においては、厳正な検査の実施に努めることを明記している。</p> <p>業務委託に係る契約手続において、根拠資料の整備や検証、また、必要な事務手続を行うことは、県民への説明責任を果たす上で重要なものであることから、様々な機会を通じて、業務委託契約事務取扱要領や関係通知等について周知徹底を図る。(会計課)</p> <p>2 実行委員会方式による事業実施の適正性の確保について</p> <p>(1) 大学リーグやまぐち</p> <p>事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、当会では代表者会議の下に3つの作業部会を設け、それぞれ主管団体(大学)を定めた上で、構成団体自らが主体的に事業の企画や運営等を担うほか、事業によっては参加者から負担金を徴収し、県費以外の収入の確保に努めていることが確認できた。</p>

方で、県の会計規則等に基づいた指導監督など、内部統制上のリスクマネジメントが直接には及ばないといった課題もある。

こうした観点から監査を行ったところ、実行委員会の中には、これを予算執行の主体とする本来的な意義や必要性が乏しく、むしろ、実質的には県の直営事業であり、透明性やチェック体制の確保の観点から課題が大きいのではないかと思われるものが見受けられる。

県においては、実行委員会における適正な会計事務の推進に努めるとともに、県民への説明責任を果たせるようにするため、実行委員会を予算執行の主体とすることの合理性について、個別に十分検証することとされたい。

【実行委員会の選定について】

実行委員会(※)の選定については、令和3年度を対象とし、県費の交付があり、県職員が事務局職員として予算執行しているものを知事部局の各課に照会し、回答のあったもののうち、令和5年4月1日現在、存続しているものから、以下に該当するものを除外した。

- ①法定により設置しているもの
- ②他県等との輪番により事務局を設置しているもの等

※ 実行委員会は、名称を〇〇実行委員会に限らず、〇〇会議、〇〇協議会等を含む。

また、事務局の担当者を2名配置し相互チェックを行うとともに、経費の支出毎に事務局内で決裁をとっている。さらに、構成団体から2名の監事を選出し、毎年度、監査を実施するほか、代表者会議及び作業部会において毎年度事業の実績報告を行っており、事務処理の透明性やチェック体制の確保は十分と評価した。

(学事文書課)

(2) 山口県個人住民税徴収対策協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、事業内容について審議する会議を年2回開催し、構成団体が事業の企画や運営に参画していることが確認できた。

また、構成団体が負担金として資金を持ち寄っていることも確認できた。

事務処理については、県支出金の交付事務担当者及び検査職員と当協議会の事務担当者を分けていることから、チェック体制の確保は十分と評価した。(税務課)

(3) 住民避難行動促進本部

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、専門家の派遣等について、県と市町が事業費を負担し、一体的に事業を実施することにより、地域住民の率先避難、呼びかけ避難の取組が促進されるなど、住民の逃げ遅れゼロの実現に向けた取組の加速化が確認できた。

また、事務処理の透明性やチェック体制の確保について検証したところ、財務会計の処理について監事が監査を行い、その結果を本部会議に報告していることから、チェック体制の確保は十分と評価した。(防災危機管理課)

(4) 山口県自主防災組織活動促進事業実行委員会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、自主防災アドバイザーの養成等について、県と市町が事業費を負担し、一体的に取り組むことにより、自主防災組織の活動の活性化が確認できた。

また、事務処理の透明性やチェック体制の確保について検証したところ、財務会計の処理に

ついて監事が監査を行い、その結果を委員会に報告していることから、チェック体制の確保は十分と評価した。(防災危機管理課)

(5) 山口県消防防災ヘリコプター運航協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、県、市町、消防本部等により消防防災ヘリコプター運航に関する協議等をしたことや県、市町が人口等に応じ応分の経費負担をしたことが確認できた。

また、事務処理の透明性やチェック体制の確保について検証したところ、財務会計の事務処理について、監事が監査を行い、その結果を会長及び委員で構成する委員会へ報告していることから、チェック体制の確保は十分と評価した。

(防災危機管理課)

(6) 山口県総合防災訓練実行委員会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、当実行委員会及び担当者会議により訓練の企画及び運営等をしたことや県、参加市町が人口等に応じ応分の経費負担をしたことが確認できた。

また、事務処理の透明性やチェック体制の確保について検証したところ、会計は県会計規則に準じて処理したことや県支出金の交付事務担当者及び検査職員が当実行委員会の事務担当者と同一でないことから、チェック体制の確保は十分と評価した。(防災危機管理課)

(7) 山口県基地関係県市町連絡協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、全ての構成団体(県及び基地周辺市町)が要望活動等を実施することにより、効果的に地元自治体の意見を国及び米側に伝えることができていると評価した。

また、予算執行体制については、毎年開催する総会において、構成団体から選任された監事が監査を行う体制となっており、チェック体制は十分と評価した。(岩国基地対策室)

(8) 「住んでみいね!ぶちええ山口」県民会議

これまでも、大都市圏でのイベント開催時に

においては、構成団体からの職員協力を受けて、人役に係る県費負担の低減を図ってきたところであるが、今回の検証を受けて、令和5年度より、構成団体の意見を事業構築へ反映させることとしており、事業を共同で作りに上げていく過程を通じ、迅速な情報共有を図るなど、事業効果を高めていることが確認できた。

事業実施や予算執行に係る事務手続については、各種規程等を整備し、県に準ずる取扱いをしている。

また、事業計画や事業実績の公表を行うほか、監事による監査を行っており、財務会計の透明性及びチェック体制を確保できていると評価した。(中山間地域づくり推進課)

(9) やまぐち元気！むらまち交流推進協議会

構成団体のうち行政会員(市町)からは会費を徴収しており、県以外の構成団体も経費を負担していること、また、総会や企画運営委員会において、構成団体が事業の企画や運営に参画することで、幅広い意見を集約して事業の展開に活かしていることから、県費負担の低減や事業効果の増大が確認できた。

事務処理の透明性やチェック体制の確保について検証したところ、予算執行にかかる事務手続に関して、各種規程等を整備し、県に準ずる取扱いをしていることや、会員から監事を指名し、監査を実施するなど、県の機関と同様に財務会計の透明性の確保がされている。また、県負担金の交付事務担当者及び検査職員と当協議会の事務担当者には、別の職員を配置していることから、チェック体制の確保は、十分と評価した。

(中山間地域づくり推進課)

(10) 交通安全山口県対策協議会

事業効果の増大や県費負担の低減について検証したところ、構成団体等が人役を持ち寄り、連携して事業の企画や運営に参画していることを確認した。

当協議会は、交通事故のない安心で豊かに暮らせる地域社会を実現するため、教育、青少年、商工関係をはじめ、様々な分野の関係機関・団体の密な連携を図りながら、取組を推進している。

具体的には、構成機関等からの意見・企画等を反映しながら、県内各地で総合的かつ効果的な交通安全対策活動の実践に努めており、事業効果の増大につなげている。

また、経費支出に際しては、その内容を複数の職員による決裁手続を経て確認しているほか、毎年度、監事による監査を行ったうえで、幹事会、総会を開催し、構成機関等に事業実績、収支決算の報告を行い、透明性の確保に努めており、チェック体制の確保は十分と評価した。

(県民生活課)

(11) ボランティア・チャレンジ実行委員会

事業効果の増大や県費負担の低減について検証したところ、構成団体等が人役を持ち寄り、主導的に事業の企画や運営に参画していることを確認した。

当実行委員会は、県と県全域を対象とする中核的な支援拠点である「やまぐち県民活動支援センター」及び県内2大学によって構成しており、「若年層のボランティア活動への一層の参加促進等を図る」ことを目的に取組を推進している。

具体的には、構成機関である大学等と連携し、大学生を中心とした若年層に県民活動への参加を呼びかけるとともに、やまぐち県民活動支援センターのネットワークを活用することで、幅広い分野・地域の県民活動団体の参加を得ながら、若者を対象とした活動説明会等を開催し、事業効果の増大につなげている。

また、経費支出に際しては、チェック体制を確保するため、設立当初から会計規則等、諸規程を整備しているが、今回の検証を踏まえ、改めてチェック体制の強化を図ることとし、契約事務の手続や決裁区分等の見直しを行ったところであり、チェック体制の確保は十分と評価した。

(県民生活課)

(12) 分散型エネルギー活用実証プロジェクトチーム

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、構成団体等による人役の持ち寄りがあり、主導的に事業の企画や運営等に参

画していることを確認した。

また、県の会計規則等に準じた取扱により、適正な支出に努めていることに加え、構成団体から監事を選定して監査を実施しており、事務処理のチェック体制の確保は十分と評価した。

(環境政策課)

(13) 山口県食品ロス削減推進協議会

事業効果の増大や県費負担の低減について検証したところ、学識経験者、事業者、消費者団体等、複数の構成団体等が人役を持ち寄り、主導的に事業の企画や運営に参画していることを確認した。

また、当協議会の事務局内で、複数職員によるチェックを行い、適正な支出に努めていることに加え、構成団体から監事を選定して監査を実施しており、事務処理のチェック体制の確保は十分と評価した。(廃棄物・リサイクル対策課)

(14) がん啓発・がん検診受診率向上に係る包括的連携に関する協定企業・団体の連絡会議

事業効果の増大や県負担の低減について検証したところ、がん検診の普及啓発を図るため、県と協定を締結した構成団体が人役を持ち寄り事業の企画・運営に参画していること、広報資材作成費用である事業費は、各構成員の資材必要数に応じて負担していることを確認した。

また、事務処理については、監事及び会員から選任された副幹事の2名が監査を実施しており事業の透明性やチェック体制の確保は十分と評価した。(医療政策課)

(15) 山口県献血推進協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、構成団体とは年1回全体協議会を開催するほか、年間を通して各種行事を共同開催している。

次に、支出の大半については、献血の推進に必要な啓発品の購入であるが、購入にあたっては、県の会計規則に準じた事務処理を行っていることが確認できた。

併せて、県支出金の交付事務担当者及び検査職員が、当協議会の事務担当者と同一人となっ

ていないことを確認できたため、チェック体制の確保は十分と評価した。(薬務課)

(16) 山口県薬物乱用防止推進員協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、構成団体とは年1回全体協議会を開催するほか、年間を通して各種行事を共同開催している。また、構成団体主体の行事も多く開催されている。

次に、支出の大半については、薬物乱用防止の推進に必要な啓発品の購入であるが、購入にあたっては、県の会計規則に準じた事務処理を行っていることが確認できた。

併せて、委員の互選により選出した監事が監査を実施していることから、チェック体制の確保は十分と評価した。(薬務課)

(17) やまぐち結婚応援センター運営委員会

事業効果の増大について検証したところ、やまぐち結婚応援センターの運営については、社会全体で結婚を応援する取組を進めるため、やまぐち子育て連盟の構成団体の中から選定した団体による会議体を設け、当事者として企画に参画し、意見を聴取することにより改善が図られるなどの効果が確認できた。

また、会計については県の会計規則等に準じて処理する旨を規定するとともに、事業終了後は監事の監査を経て当委員会に決算報告を行っており、チェック体制の確保は十分と評価した。(こども政策課)

(18) やまぐち子ども・子育て応援ファンド運営委員会

事業効果の増大について検証したところ、やまぐち子ども・子育て応援ファンドの運営については、社会全体で子どもと子育て世帯を応援する県づくりを進めるため、やまぐち子育て連盟の構成団体の中から選定した団体による会議体を設け、当事者として企画に参画し、意見を聴取することにより改善が図られるなどの効果が確認できた。

また、会計については県の会計規則等に準じて処理する旨を規定するとともに、事業終了後

は監事の監査を経て当委員会に決算報告を行っており、チェック体制の確保は十分と評価した。
(こども政策課)

(19) 山口県自動車産業イノベーション推進会議

実行委員会方式による事業実施の適正性について検証したところ、当会議の収入は県費のみであるが、幹事団体が事業の企画や運営に参画し、人役を持ち寄ることで、事業効果の増大及び県負担の低減が確認できた。

また、会計については、事務局規程を整備し、山口県会計規則等に準じた処理を行うとともに、毎年度事業終了後、監事による監査を受けるなど、予算執行に係る事務処理の透明性やチェック体制は十分と評価した。

(産業脱炭素化推進室)

(20) 山口県企業誘致推進連絡協議会

当協議会は県及び県内市町で構成され、県における商工業の振興・発展を図り、もって住民の所得の向上と雇用の安定に資することを目的に、企業誘致に関する事項について協議するとともに、企業誘致に係る資料作成など、当協議会の目的を達成するために必要な事業を実施している。

実行委員会方式を採用することにより、構成員間における緊密な連絡体制の構築や展示会への出展、工場等の立地に適した事業用地のパンフレットの作成など、経済的かつ効率的な広報活動等にも資することから、事業効果の増大や県費負担の低減が図られている。

なお、予算執行にあたっては、県の会計規則に準じて行っていることに加え、監事による監査を受けるなど、予算執行の適正性に係る透明性やチェック体制は確保されている。

(企業立地推進課)

(21) 瀬戸内技術交流会実行委員会

事業効果の増大について検証したところ、構成団体が当事者として企画に参画し、意見を反映しながら事業を実施することによって活性化が図られるなどの効果が確認できた。

また、会計については県の会計規則等に準じ

て処理する旨を規定するとともに、事業終了後は監事の監査を経て実行委員会に決算報告を行っており、チェック体制の確保は十分と評価した。(イノベーション推進課)

(22) 貿易商談会等実行委員会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、構成団体が当事者として企画に参画し、意見を反映しながら事業を実施することによって活性化が図られるなどの効果が確認できたほか、県以外の構成団体の費用負担が確認できた。

また、会計については県の会計規則等に準じて処理する旨を規定するとともに、事業終了後は県以外の構成団体の職員を含む複数の監事による監査を経て実行委員会に決算報告を行っており、チェック体制の確保は十分と評価した。

(イノベーション推進課)

(23) 山口線S L運行対策協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、各種イベントの開催やホームページによる情報発信などの企画運営において、構成員である山口県、島根県、山口市及び津和野町による企画会議で協議を重ねながら、事業における役割や人役を分担し、事業を執行しており、それぞれの強みを最大限活かすことで、事業効果を高めていることを確認した。

また、当協議会の予算は、構成員が応分の負担金を拠出し、経費に充てており、県費負担の低減を図っていることを確認した。

会計については、県の会計規則等に準じた取扱でこれを執行しており、また、監事2名による監査を実施していることから、事務処理の透明性やチェック体制の確保は十分と評価した。

(観光プロモーション推進室)

(24) 山口県国際観光推進協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、資金については、県費以外に構成員である各市町から負担金を徴収していることが確認できた。

また、事務処理については、当協議会の規約に

従い、事業年度終了後は監事2名による監査を実施しており、チェック体制の確保は十分と評価した。(インバウンド推進室)

(25) 新たな地域交通モデル検討委員会

事業効果の増大について検証したところ、当検討委員会は学識経験者、事業者、国、県、市を構成団体とし、事業の実施においては、構成団体で情報を共有し、各構成団体の所有する知見・データの提供や、ネットワークを活用した広報を実施する等、各構成団体の主体的な取組を実施しており、事業効果の増大を確認した。

また、県費負担の低減についても、構成団体の資金や人役の持ち寄りにより、低減を確認した。

会計事務については、毎会計年度ごとに、監事2名の監査を受けており、チェック体制の確保は十分と評価した。(交通政策課)

(26) みんなが利用したくなる生活交通推進会議

事業効果の増大について検証したところ、県と交通事業者等が共同で事業を企画・運営することにより、イベントにおける当日の運営スタッフや使用するバス、会場となるバス営業所の確保が円滑に進むなど、事業効果の増大を確認した。県費負担の低減についても、参画団体も当推進会議の運営費用を負担しており、低減していることを確認した。

また、会計事務は事務局を構成する県以外の団体の会計処理規程に基づいて執行しており、毎会計年度、監事による監査を実施していることから、チェック体制の確保は十分と評価した。(交通政策課)

(27) スポーツフィールドやまぐち推進協議会

事業効果の増大及び予算執行体制について検証したところ、事業実施について、構成団体の参画や人役の持ち寄りの確認ができた。

事務処理について、会計処理規程等を確認したところ、出納員や分任出納員の定めがあることを確認できたが、県支出金の交付事務担当者と当協議会の事務担当者が同一人であったことから、同一人とならないよう担当者を変更することとした。

また、山口県会計規則等の諸規程に準ずる処理を行っていることなども確認ができた。

(スポーツ推進課)

(28) 錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、構成団体が事業の企画や運営等に参画していること、費用は県と岩国市が負担しており、事務局についても、県と岩国市に設置し、それぞれの職員が事務局員となっていることが確認できた。

また、事務処理については、会計規程を整備していること、県支出金の交付事務担当者及び検査職員は当協議会の事務局担当者とは別の者であることから、チェック体制の確保は十分と評価した。(文化振興課)

(29) やまぐち文化プログラム実行委員会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、構成団体が事業の企画や運営等に参画していること、経費は他の構成団体も負担していることが確認できた。

また、会計規程を整備していること、県支出金の交付事務担当者及び検査職員は、当実行委員会の事務担当者とは別の者であることから、事務処理の透明性やチェック体制の確保は十分であると評価した。(文化振興課)

(30) やまぐちの農林水産物需要拡大協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、幅広い構成団体等(生産者、流通・加工関係者、消費者、行政)が事業の企画や運営等に参画し、併せて関係団体も経費を負担していることから、事業効果の増大や県費負担の低減が図られていることが確認できた。

また、当協議会では会計規程を整備するなど財務会計上の適正な執行を確保するとともに、県支出金の交付事務担当者及び検査職員と当協議会の事務担当者を別職員とするなど、事務処理の透明性やチェック体制の確保は十分と評価した。(ぶちうまやまぐち推進課)

(31) 山口県スマート農業導入加速協議会

事業効果の増大について検証したところ、構成する各団体等が事業の企画や運営等に参画する「スマート農業技術実装プラン」に基づき、各地でスマート農業技術を実証する本取組は、事業効果の増大に資するものと確認した。

また、事務処理については、会計規程を整備しており、財務会計上の適正な執行を確保していること、県支出金の交付事務担当者及び検査職員は当協議会の事務担当者と同一人となっていないことから、チェック体制の確保は十分と評価した。(農業振興課)

(32) 山口県農業用プラスチック適正処理推進協議会

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、「山口県農業用プラスチック適正処理推進協議会規約」に基づき、構成団体との協議の場を設け、その場で事業計画や役員の選任、負担金の額等を決定しており、構成団体等による資金や人役の持ち寄りがあることを確認できた。

また、事務処理については、「山口県農業用プラスチック適正処理推進協議会助成要領」を制定するとともに、規約に基づき監事による監査を実施しており、財務会計上の適正な執行が確保されていることから、チェック体制の確保は十分と評価した。(農業振興課)

(33) 山口県林業研究グループ連絡協議会

当協議会は、生産性向上と地域の林業振興に寄与することを目的として、会員（地域の林業事業者）からの会費徴収による自主財源を活用し、会員相互の連携協調により、自主的に、林業技術の経営改善や体験活動等の林業普及活動等を行う団体である。

事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、当協議会の高い専門性や自主事業の実績を活かした参加者の理解深化につながる効果的な事業執行が確認でき、また、会員ネットワーク等を活かしたフィールドの選定など効率的なプログラムにより事業執行がなされており、県費負担の低減につながっていることが

<p>3 契約書の作成及び進行管理について</p> <p>県業務委託契約及び物品調達契約において、旧様式の契約書（請書）を使用しており、契約不適合責任条項等が最新でなかったものや、業務委託契約において、進行管理表による進行管理が行われていなかった機関が多く見受けられた。</p> <p>この要因について各機関に確認したところ、担当者が、様式が最新のものであるかを十分に確認せず、従来の様式を使っていたなど、担当者の認識不足という説明がほとんどであった。</p> <p>しかしながら、内部統制の考え方としては、そもそも担当者の認識不足が生じないようにあらかじめ対策を講じる必要がある。特に、契約書の作成といった定型的な事務処理については、各機関において、上司等が進行管理を行う際に、根拠となる事務取扱要領などの確認を徹底することとされたい。</p>	<p>確認できた。</p> <p>また、当協議会では、事務局のプロパーの担当職員が事務処理、経理処理を担っているが、決裁過程において複数の県職員が支出内容等をチェックするとともに、通帳は担当者以外の職員が管理していることから、チェック体制の確保は十分と評価した。（森林企画課）</p> <p>(34) 山口県道路利用者会議</p> <p>事業効果の増大及び県費負担の低減について検証したところ、当会議は、道路利用者の総意に基づき、本県道路の整備改善を目的として、道路を利用する関係団体 11 者を会員に構成されたもので、経費は各会員も負担し、会員自ら国へ要望活動等を行っており、各会員による事業の企画、運営等が確認できた。</p> <p>また、事務処理については、会員から選任された監事が監査を行っており、チェック体制の確保は十分と評価した。（道路整備課）</p> <p>3 契約書の作成及び進行管理について</p> <p>業務委託では、業務委託契約事務取扱要領において、契約書の様式、進行管理表の作成を定めており、併せて、契約事務の点検に会計事務チェックリストの活用を呼びかけるなどの対策を講じている。</p> <p>特に、契約書については、最新の様式を使用して作成するよう指示するとともに、本庁では審査時のチェックの厳格化、出先機関では会計検査における重点検査項目への指定など、条項誤りに対する指導を強化しているところである。</p> <p>今後も、様々な機会を通じて周知徹底を図り、契約事務の適正化に向け取り組む。（会計課）</p> <p>物品調達契約では、物品調達等事務取扱要領において、契約書の様式等を定めており、併せて、物品会計事務職員研修会を開催し、物品会計における事務処理の適正化に努めている。特に、契約書については、最新の様式を使用して作成するよう指示するとともに、本庁では審査時のチェックの厳格化、出先機関では、物品会計検査における重点検査項目への指定など、条項誤りに対する指導を強化しているところである。</p>
---	---

さらに、グループウェアの「e-learning」に研修コンテンツ、「文書管理」に各様式を掲載し、いつでも参照できるよう対策を講じている。

なお、研修会には、事務担当職員だけでなく出納員（分任出納員）の出席も促し、各所属の内部統制の向上を図っている。（物品管理課）